ミニ・エコステーション活動概要

筑波大学では、学内資源ゴミのリサイクルの促進と環境意識の向上を図るため、学生団体等の協力のもとに、 学内ゴミ集積所(以下「ミニ・エコステーション」という。)における資源ゴミのリサイクル活動を以下のとおり実施 しています。

1. 活動内容

ミニ・エコステーションにおいて以下の活動を行い、「活動報告書」を提出する。 (※ミニ・エコステーションの作業内容及び場所の詳細は次頁以降を参照)

- ① 資源ゴミの分別状況の確認
- ② ペットボトルのラベル・キャップ外し
- ③ ミニ・エコステーションの景観維持(清掃等)

2. 参加団体への援助

活動回数に応じて、団体で使用する物品の援助を行います。

(※1回あたり4千円としますが、予算の関係で変更となる場合があります。)

活動回数に応じた金額内で希望する物品が生じましたら、随時、「物品購入希望調書」を提出してください。

【留意事項】

- 活動した年度の2月までに物品納品が完了するように余裕をもってご連絡ください。納品が間に合わない場合は、翌年度に繰り越しての支援となります。
- 内容によっては、物品購入について顧問教員等に確認することがあります。

3. その他

- 活動に必要な備品(使い捨て手袋、ゴミ袋等)は大学から提供いたします。
- ・ 猛暑時や厳寒期は健康管理上、作業実施は見合わせてください。

【 担当(書類提出先)】

総務部総務課(地域連携担当)

電 話:029-853-2052

E-mail: chiiki@un.tsukuba.ac.jp

ミニ・エコステーション活動マニュアル

1. 活動エリア

別紙配置図の33か所(一部除く)のうち、希望する場所を選んで実施してください。 複数か所でも構いません。

2. 活動日程

決まりはありませんが、団体ごとで定期的な活動ができるよう、活動日(第2金曜の16:00~16:45等)を決めて実施することを推奨しています。

3. 活動内容・手順

(1) 資源ゴミの分別状況確認:

資源ゴミが、各資源保管箱に確実に分別されているかの最終確認を行ってください。 他の資源が混在している場合には正しい場所に分別を行ってください。

※保管箱がない集積所の場合は、ビニール袋にそれぞれ分別してください。

【資源保管箱】

▼食用品ビン類



▼ペットボトル収納フレコン



▼ペットボトルキャップ収納フレコン



(2) ペットボトルの分別:

ペットボトル収納フレコン内のペットボトルのキャップとラベルをそれぞれ分別し、

ペットボトル本体…ペットボトル収納フレコンに入れる。

ただし、*吸い殻やごみが入っている→リサイクルできないため、可燃ごみへ入れる。 *内容物が入っている→中身を捨て、ペットボトル用フレコンへ入れる。

- ・ キャップ…ペットボトルキャップ収納フレコンに入れる。
- ・ ラベル…ビニール袋に入れ、可燃ごみ置き場に置く。

(3) 集積所の景観維持:

集積所内及び周辺の清掃等(周辺に散らばったゴミの整理整頓など)を行ってください。

(4) 活動報告書の作成・報告:

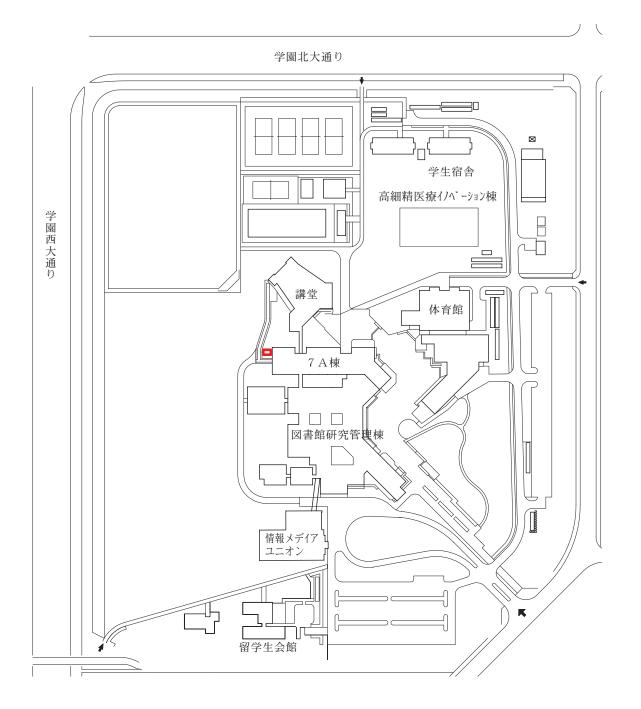
作業終了後、活動報告書を作成し、速やかにメールで提出してください。

ミニ・エコステーション配置図





ゴミ集積場



春日地区配置図 NOSCALE